

札幌市業務継続計画（地震災害対策編）（概要版）

第1章 総則

■本計画の目的（第1節）

大規模な地震災害が発生した場合でも市民の生命・安全の確保を図るために、札幌市として実施すべき優先度の高い業務（非常時優先業務）を選定した上で、市役所機能の低下を最小限にとどめ、それらの業務に必要な業務資源（庁舎、職員等）を適切に確保するための体制をあらかじめ整備し、継続的な改善により対応力を向上させていくことを目的とする。

■計画の位置づけ（第2節）

○本計画は、防災基本計画及び札幌市地域防災計画を根拠として策定する。

○地域防災計画との所掌範囲の違いは、図2のとおりである。

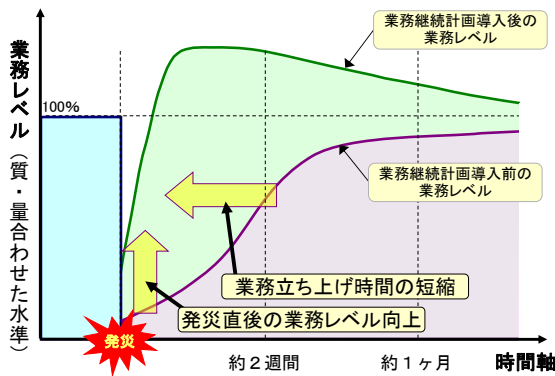
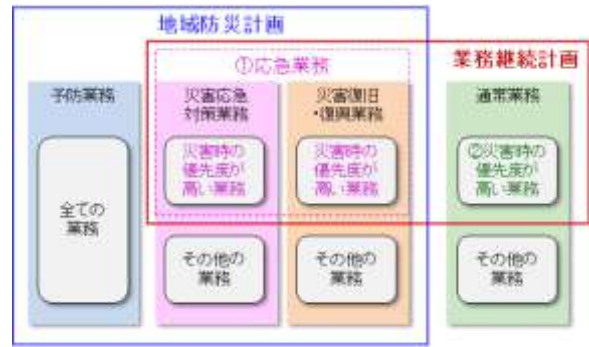


図1 業務継続計画の効果に係るイメージ



※業務継続計画で対象とする「非常時優先業務」=①+②

図2 地域防災計画と業務継続計画の所掌範囲

表1 業務継続計画と地域防災計画の所掌範囲

	地域防災計画（地震災害対策編）	業務継続計画（地震災害対策編）
内容	地震災害時に対応すべき業務を「予防」、「応急」、「復旧・復興」の時系列で整理した計画（被災を前提としていない）	大規模な地震災害時の様々な制約のなかで、非常時優先業務の遂行を目的とした計画
策定主体	札幌市防災会議	札幌市
実施主体	札幌市、防災関係機関（指定地方行政機関、自衛隊、警察、北海道、指定公共機関等）等	札幌市
計画期間	復興まで	主に被災後2週間以内
対象業務	（被災前） ・予防業務 （被災後） ・災害応急対策業務、・災害復旧復興業務	下記のうち、非常時優先業務の対象となるもの ・災害応急対策業務、・災害復旧復興業務、・通常業務

■計画の構成と概要（第3節）

■業務継続における基本方針（第4節）

【方針1】市民の生命・安全を守り、非常時優先業務を最優先で実施する。

【方針2】非常時優先業務に必要な業務資源を確保する。

【方針3】継続的に対応力の向上を図る。

■計画の発動・解除（第5節）

発動：市内に震度6弱以上の地震が発生し、災害対策本部長（原則市長）が必要と認めた場合

解除：安定的な業務実施が可能となった場合で、災害対策本部長が必要と認めた場合

第2章 対象地震と被害の設定

■対象とする地震災害（第1節）

「札幌市第3次地震被害想定」における「月寒背斜に関連する断層・西札幌背斜に関連する断層・野幌丘陵断層帯」を震源とする地震とする。

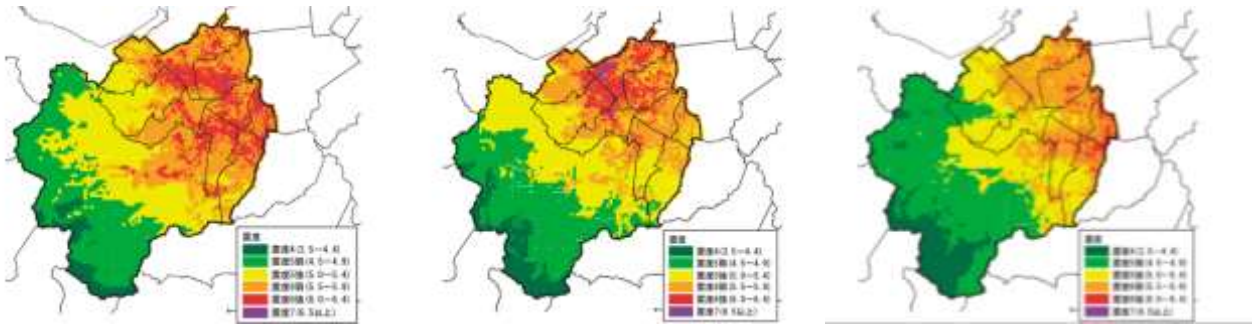


図3 震度予想地図（左：月寒断層、中：西札幌断層、右：野幌丘陵断層帯）

出典：札幌市 (http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/daisannjijisinnhigaisoutei/daisannjijisinnhigaisoutei_index.html)

■市域の被害想定（第2節）

最大で震度7、被害が最大となる「月寒背斜に関連する断層」の冬期では、全壊33.6千棟、半壊78.9千棟、焼失1,405棟、死者8.2千人、重軽傷者34.4千人となる。

第3章 本市が実施する非常時優先業務

■非常時優先業務の選定基準（第1節）

発災後の資源が著しく不足し混乱する期間及び業務実施環境がおおむね整って通常業務への移行が確立されるまでの目安を2週間とし、発災から2週間以内、つまり「業務実施環境が整わない中でも優先して着手すべき業務」を非常時優先業務の対象範囲とした。

■非常時優先業務の選定結果（第2節）

本市における通常業務と応急業務は全体で約3,400業務となり、そのうち非常時優先業務として約1,700業務を選定した。非常時優先業務の遂行を優先するために、地震発生後の当面は、それ以外の「休止業務」を積極的に休止する。

表2 非常時優先業務の集計結果（全体まとめ）

	非常時優先業務			休止業務
	応急業務	優先度の高い 通常業務		
市全体	1,667件	800件	867件	1,731件
局業務	1,494件	705件	789件	1,660件
区役所業務 (各区共通)	173件	95件	78件	70件

表3 非常時優先業務の集計結果（時系列の積上げ）

時間区分	非常時優先業務					全業務数
	初動事務	3時間以内	24時間以内	72時間以内	14日以内	
業務数	319件	706件	1,050件	1,243件	1,667件	1,667件
応急業務	152件	406件	640件	748件	800件	800件
通常業務	167件	300件	410件	495件	867件	867件

第4章 業務継続の課題と今後の取組み

札幌市における業務継続上の現状の課題と、現状で発災した際に職員が行うべき具体的な動きを整理する。

■執行体制の確立（第1節）

項目	主な内容	
人員体制 (勤務時間内)	(課題) 庁舎被害、書棚転倒、ガラス飛散などによる職員の負傷 (取組) 職員に対する安全確保のための教育啓発、庁舎内での負傷者への救助対策の充実	受援計画の策定 非常時優先業務の絞り込み
人員体制 (勤務時間外)	(課題) 発災後しばらく職員数が大きく不足（特に本庁各局で不足）、職員安否確認方法が未定（発災後の参集見込の予測困難） (取組) 職員配備計画の見直し、職員参集訓練の実施、各職員の参集に係る準備等の周知、職員の自宅における震災対策の啓発、職員の健康管理体制の整備、職員の安否確認方法の検討	

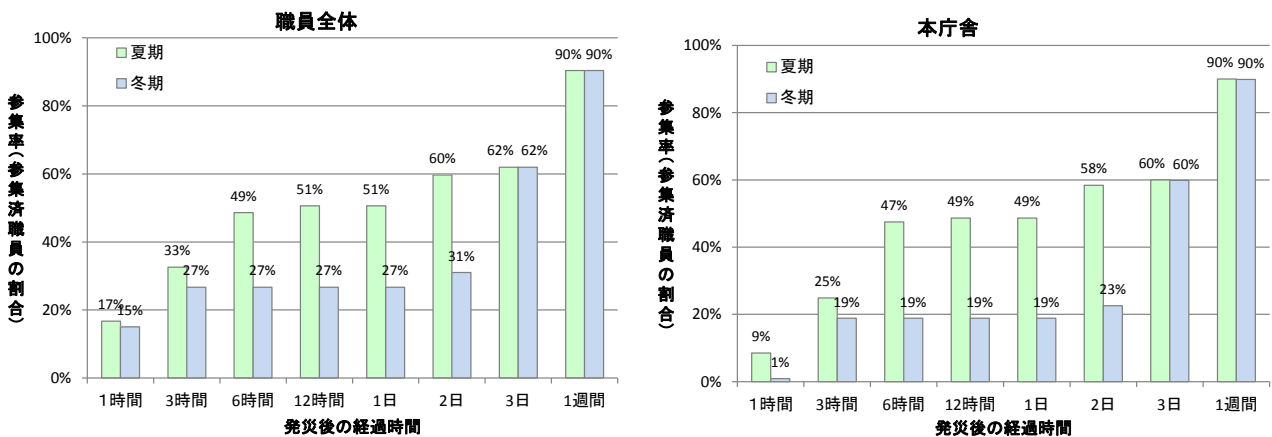


図4 勤務時間外に発災した場合の参集予測結果（参集対象職員数を母数とした場合）

■執務環境の確保（第2節）

項目	主な内容
庁舎	(課題) 本庁舎を含む一部庁舎は耐震性に課題あり、代替施設の未指定、書棚等の転倒防止対策は一部庁舎のみ (取組) 計画的な耐震化の推進（代替施設の検討を含む）、非構造部材の耐震化、庁舎点検マニュアルやチェックシート等の整備・充実、書棚等の転倒防止・落下防止策の指導・徹底
電力	(課題) 発災後の電力復旧を3日と想定した場合、非常用発電機の整備状況や燃料の不足等で複数の庁舎で停電が発生 (取組) 非常用発電機の整備・強化、非常用発電機の燃料確保体制の強化、非常用発電機の効果的な運用方法の検証、停電を想定した手作業による業務継続方法の検討、電力事業者及び電気工事事業者等との連携強化
通信	(課題) 停電や交換機転倒等で、通信は大部分の庁舎で発災直後または1日以内から利用困難、輻輳により電話の通信支障（災害時優先電話除く） (取組) 電話交換機の転倒防止対策の実施、災害時優先電話等の効果的な活用方法の検討、災害時の通信手段確保に関する通信事業者との連携強化、公衆電話の確保及び代替手段の検討

項目	主な内容
情報システム	(課題) 大半の主要な情報システム（イントラネット、住基台帳システム等）のサーバは、非常用発電機が無いため、停電時は 利用困難 (取組) 情報システムに係る非常用発電機の整備・強化 、書類やデータのバックアップ、定期的な更新等に係る周知、情報システム利用不可時における代替策の検討、 情報システム業務継続計画の策定及び改善
その他	(課題) 職員用備蓄（食料、飲料水、毛布、トイレ等）がほとんど無い (取組) 食料、飲料水等の自主的確保の推奨、 職員用の食料、給水袋等の備蓄 、庁舎内の消耗品融通に資する情報共有

第5章 業務継続力の維持・向上

札幌市の業務継続力は維持するとともに、今後、確実に向上させていく必要があるため、そのための取組み等について定めた（業務継続マネジメント）。

■業務継続力の維持・向上に係る今後の取組（第1節）

- 業務継続計画の職員等への浸透・定着、訓練等による対応力の向上を図る。
- 各局区は、非常時優先業務の具体的な実施手順や代替手段等を明らかにし共有するために、行動手順書（マニュアル）等の作成に努め、訓練等を通して改善を図る。
- 各局区は業務継続力向上のため、業務分野別の計画の策定を推進するとともに、課題解決に努める（ICT、下水道等）。

■推進体制（第2節）

○平成17年3月に策定した「札幌市危機管理基本指針」で定める危機マネジメントシステム（右図）を用いて、業務継続に係る取組みの進行管理を行う。

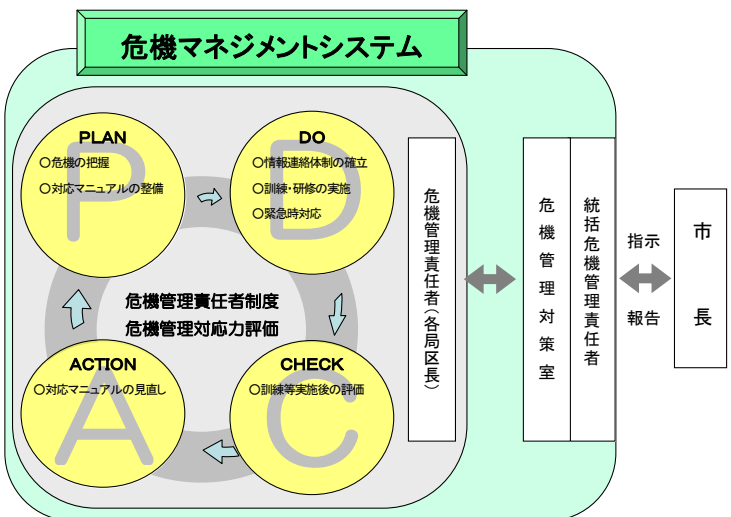


図5 危機マネジメントシステムの概要

【参考】現状で被災した際の行動シナリオ

項目	現状で発災した場合の主な行動
人員体制 (勤務時間内)	庁舎からの避難等（来庁者を含む）、けが人の病院搬送、エレベータ保守事業者への復旧要請、家族の安否確認、稼働職員数把握、応援要請
人員体制 (勤務時間外)	指定場所に参集、職員の安否確認（電話等）、参集状況の総括、応援要請
庁舎	初期消火対応、庁舎被害状況・利用可否確認、代替事務所確保と移転
電力	非常用発電機の稼働、庁内電力需要の抑制、非常用発電機の燃料確保
通信	通信環境復旧対応、災害時優先電話等の利用周知、防災行政無線活用
情報システム	主要な情報システムの優先復旧対応、システムを利用しない事務処理の実施
その他	各職員の食料・水等の持参、協定等による調達

【問合せ】 札幌市危機管理対策室 TEL : 011-211-3062